



シリーズ・2019夏季手当のたたかい④

2019年度夏季手当第1回団体交渉日決まる!

5月17日に申し入れた申22号「2019年度夏季手当に関する申し入れ」の第1回団体交渉が5月31日に行われることとなりました。2018年度期末決算概要では、単体、連結とも業績は好調であり、支払体力は十分です。

一方で、私たちの生活は、社会保障費などの負担増や生活必需品などの値上げ、さらには10月に予定されている消費税率10%への増税と家計を直撃するニュースが続き、家計の先行きこそが不透明な状況と言えるのではないのでしょうか。

労働組合だからこそできる夏季手当団体交渉において、少しでも生活を良いものに改善していくために、すべてのJR労働者の力を一つにして職場から声をあげていきましょう!



2019年度夏季手当第1回交渉日 5月31日(金) 14:00~

2019年度夏季手当に関する申し入れ

1. 2019年度夏季手当は「基準内賃金の3.2ヶ月分」とし、6月28日までに支払うこと。
2. 55歳以上の社員(昭和39年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

東日本ユニオンに結集し、過去最高の夏季手当を勝ちとろう!!